

長岡市告示第128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者が長岡市うまみち森林公園の管理及び運営に関し必要な事項を定めたので、長岡市うまみち森林公園条例（平成17年長岡市条例第281号）第16条第2項の規定により告示します。

令和6年3月25日

長岡市長 磯田達伸

1 休場日

月曜日及び火曜日（ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の前日に当たる日、ゴールデンウィーク期間の4月27日から5月6日まで及び夏休み期間の7月25日から8月15日までを除く。）